

脊髄小脳変性症症例の復職に向けた包括支援

ー症状進行の最小化と生活機能の維持ー

研究所 運動機能系障害研究部 神経筋機能障害研究室

武田賢太 河島則天

【はじめに】脊髄小脳変性症 (SCD) は運動失調や姿勢調節障害を呈する進行性の神経変性疾患の一つである。中でも脊髄小脳失調症 3 型 (SCA3) は立位や歩行障害が有意に発現しやすい比較的進行の早い病型である。本発表では、復職を目標に自立支援局に入所された SCA3 症例に対して、自立支援局と連携して行っている包括的支援について報告する。

【症例情報】症例は 13 年前に歩行時のふらつき及び複視を起点に症状発現を自覚し、SCA3 を発症した 40 歳代男性であった。3 年前から症状の進行に伴い姿勢障害及び歩行不安定性が顕著となったため、休職し加療していた。2 年前から当研究室で経過観察を行っており、週 1 回の頻度でフォローしてきた。現在の職場の休職期間が来年の 3 月までということもあり、家族の介助量軽減と職務内容に関連する機能の把握・訓練を目的に今年の 2 月に自立支援局に入所した。運動失調の評価尺度である SARA スコアは入所時で 21 点、左下肢に触覚の軽度鈍麻と痺れを認めるが関節覚は正常であった。支持なしでの立位保持や手すりを把持しての短距離の歩行は可能であったものの、安全性と生活動作・作業の効率性を考慮して移動は電動車いすを使用することとなった。

【部門間連携と当研究室の関わり】入所後すぐに本人、家族、自立支援局職員、当研究室職員、症例の在住地域の福祉課の職員を交えて症例の身体機能、退所後の目標、今後の方針に関する情報などを共有した。その後も複数回ミーティングを実施し、情報共有を行っている。症例は平日 9 時から 16 時まで職業訓練を受け、週に 1-2 日、職業訓練後に研究所に来所する。研究所の関わりは主として、①身体機能の評、②職業訓練時の効率の良い作業環境の提案・助言である。上肢課題時の動作解析を行い、動作困難さの要因の把握に努めている。その結果をもとに車いす上の座位姿勢のセッティングなど生活動作に関するアドバイスをを行っている。症例は失調によって生活動作全般の円滑な動きが阻害されているため、動揺を抑えようと過緊張状態になる傾向がある。過緊張は更なる動作の阻害を招く要因になることから、リラクゼーションを行って過剰な出力を極力抑えながら経過を追っている。

【まとめ】復職に向けた職業訓練の効果を最大限定着させるためには、進行に伴って変化する病態を捉えつつ、過緊張によって生じている二次的な動作の阻害因子を取り除きながら運動機能の維持することが重要となる。そのためには生活場面でのコンディショニングが不可欠であるため、今後も部門間で連携を図りつつ復職に向けて症例の支援を行っていく。